

取締役および監査役の候補者の指名基準

【取締役候補者の指名基準】

当社の取締役候補者は、以下の基準を充足する者であって、当社の理念の実現に貢献することができると考えられる者の中から指名します。

- (1) 取締役としての職務を遂行するうえで必要な強い意思と高い能力を有していること。
- (2) 当社の取締役としてふさわしい人格および識見を有していること。
- (3) 当社の取締役に求められる役割・責務を適切に果たすうえで必要な時間・労力を確保できること。

ただし、社外取締役の候補者については、上記の基準を充足し、かつ、会社法に定める社外取締役の要件を満たす者の中から指名します。また、独立社外取締役の候補者は、別紙3に定める「社外役員の独立性判断基準」を充足し、独立した客観的な観点からの職務の遂行が期待できる者の中から指名します。

【監査役候補者の指名基準】

当社の監査役候補者は、以下の基準を充足する者であって、監査役としての職務の遂行を通じて、当社の理念の実現に貢献することができると考えられる者の中から、監査役会の同意を得たうえで、指名します。

- (1) 監査役としての職務を遂行するうえで必要な強い意思と高い能力を有していること。
- (2) 当社の監査役としてふさわしい人格および識見を有していること。
- (3) 当社の監査役に求められる役割・責務を適切に果たすうえで必要な時間・労力を確保できること。

ただし、社外監査役の候補者については、上記の基準を充足し、かつ、会社法に定める社外監査役の要件を満たす者の中から指名します。また、独立社外監査役の候補者は、別紙3に定める「社外役員の独立性判断基準」を充足し、独立した客観的な観点からの職務の遂行が期待できる者の中から指名します。